平成２６年（フ）第５０６号
さいたま市南区大字大谷口2698番地５
破産者　山本　光江
1　決定年月日　平成27年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第５７０号
埼玉県南埼玉郡宮代町和戸５丁目２番19号　ウエストコート105号
破産者　岡　　好博
1　決定年月日　平成27年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第３４号
川崎市麻生区虹ケ丘１丁目15番５号　Ｂ－101、開始決定時の住所川崎市宮前区野川838番地１　ライオンズヒルズ梶ヶ谷東203号
破産者　小山　力男
1　決定年月日　平成27年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２５年（フ）第２０４６号
名古屋市港区本宮町２丁目38番地の６　タカラ本宮ハイツ106号
破産者　和田　安功
1　決定年月日　平成27年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第６９６号
名古屋市千種区千代が丘１番104―1103号
破産者　山手　利雄
1　決定年月日　平成27年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第８５７号
名古屋市守山区小幡２丁目６番23号、従前の住所三重県鈴鹿市南玉垣町6789番地の３
破産者　西松　裕司
1　決定年月日　平成27年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第９１０号
愛知県犬山市大字栗栖字尾崎739番地１、開始決定時の住所名古屋市緑区浦里１丁目109番地　浦里荘１棟705号
破産者　竹川　国明
1　決定年月日　平成27年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第９８９号
愛知県岩倉市本町北門前42番地４
破産者　馬場　　徹
1　決定年月日　平成27年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１２７０号
名古屋市南区豊１丁目５番11号
破産者　名岐電機こと　西村　敏男
1　決定年月日　平成27年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３１号
京都府宮津市字石浦422番地
破産者　山下伊左衛門
1　決定年月日　平成27年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所宮津支部

平成２６年（フ）第１９４号
広島市中区東白島町19番３―802号、開始決定時の住所広島市南区東雲３丁目１番23―1203号
破産者　長尾　　哲
1　決定年月日　平成27年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１７０号
香川県高松市栗林町３－８－40、申立時の住所香川県坂出市元町２丁目１番１号
破産者　土井　建児
1　決定年月日　平成27年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第３３８号
熊本市北区龍田４丁目25番14号
破産者　桝永　茂雄
1　決定年月日　平成27年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第４０８号
熊本市北区清水新地６丁目６番33号
破産者　中田　**德**市
1　決定年月日　平成27年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第３７号
鹿児島県薩摩川内市宮内町2367番地　県営宮下団地２号棟23、前住所鹿児島県薩摩川内市平佐町3158番地３　コーポ宮薗101号
破産者　江崎巳紀子
1　決定年月日　平成27年１月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２６年（フ）第４７８号
横浜市神奈川区西大口151番地28　ライオンズマンション妙蓮寺第５Ｂ館101号
破産者　池谷　知晃
1　決定年月日　平成27年１月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部